

平成24年10月5日

第103号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



霊山（りょうぜん）（福島県伊達市・相馬市）

（撮影者：磐城森林管理署 高橋 和康）

森林・林業の再生に向けた取組

計画部 指導普及課

私と国有林「我が社の森林保全活動への取組」

麒麟ビールマーケティング株式会社
栃木支社 営業部長 大場 良之氏

『森林・林業の再生に向けた取組』 平成24年度准フォレストラー等研修について

計画部 指導普及課

「森林・林業再生プラン」を 実行する人材の育成

平成21年12月、農林水産省は今後10年間を目的に我が国の森林・林業を再生するための指針として、「森林・林業再生プラン」を策定・公表しました。

この森林・林業再生プランの要諦は、戦後造成し、現在充実しつつある森林資源を有効に活用するとともに、無秩序な伐採の抑制や適切な更新を確保し、持続可能な森林経営を実現していくため、新たな森林計画を実効性ある計画とすることです。

そのためには、市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理など、現場を担う市町村に対して、技術面から支援できる高度な知識・技術と豊富な実務経験を有する人材の育成と活用が不可欠です。

そうした人材を育成するため平成23年度から准フォレストラー等研

修を実施しています。

准フォレストラー研修

この研修は「森林・林業再生プラン」を本格的に実行していくため、地域の森林・林業の再生を担う将来の「日本型フォレストラー」を養成することを目的としています。

フォレストラーとは、市町村森林整備計画の策定支援を通じて、地域の森林（もり）づくりの全体像を描くとともに、市町村が行う行政事務の実行支援を通じて、森林所有者等に対する指導等を行う人材です。

フォレストラーの育成には一定の期間を要するため、平成25年度からの資格認定を目指し、それまでの間は、「准フォレストラー研修」を受けた者が市町村森林整備計画への支援業務を行うことになりました。

研修は、全国7ブロックに分か

れて実施され、関東ブロックは利根沼田森林管理署を拠点として実施しています。

平成24年度に全国で予定している研修の受講生は520人程度であり、そのうち関東森林管理局管内では都県職員及び国有林職員を対象に、都県職員77人、国有林職員9人の計86人を予定しています。



路網の計画と施業箇所について机上で検討

研修は6月11日から10月4日までの期間に前期、後期の2回に分

けて計9日間にわたって実施され、市町村森林整備計画演習、路網と作業システム、路網線形計画、森林施業の集約化、森林資源循環利用構想策定演習、森林施業における労働安全、木材流通・販売等の多岐にわたるカリキュラムを受講し、准フォレストラーとして必要な知識と技術を習得します。



机上で確認出来なかったことを現地で確認

また、この研修の特徴として、講師による説明形式の講義ばかりではなく、受講生同士がいくつかの班（グループ）に分かれ、班員それぞれが持つ経験や知見を持ち



森の現況調査

寄り班内での議論を深めつつ全体での質疑、講師の講評等を通して知識や技術を学ぶ「参加型体験学習法」と言われる形式でのグループ演習を採用していることです。

このグループ演習では、まず班単位で課題について検討を行います。班内での検討を通じて多様なものの考え方や新たな知見を学びます。次に発表を行うことで発表内容を分かりやすくとりまとめ、聞き手が理解しやすい説明となるよう工夫を重ねます。そして、発表の後は質疑を行い質問や意見等に対応します。



市町村森林整備計画の演習での検討結果の発表

このように研修ではフォレストラーとしての心構えをはじめとしてフォレストラーに必要な知識や技術の習得とともに、説明能力や対話・対人能力を養います。

また、9日間の研修の最後には受講生一人ひとりから「目指すフォレストラー像」として今後の意気込み等について決意表明を行います。

こうして利根沼田森林管理署での研修は終わりますが、受講生は職場に戻ってからも地元等の製材

工場の実態調査やレポート作成を行う通信研修等があり、全てを受けた後、研修は修了となります。

この研修の受講者は、准フォレストラーとして、広域的・長期的な視点を持って、民有林、国有林を含めた地域の森づくりをベースに森林資源の有効な活用等を通じて、地域の振興と活性化に寄与するとともに、中立的な立場で地域の森林・林業関係者を的確に支援・指導できる人材（将来のフォレストラー候補）として活動することが期待されています。

林業専用道技術者研修

准フォレストラー研修と併せて、再生プランを確実に実行するために林業専用道の設計及び施工を推進する人材を育成するため「林業専用道技術者研修」も実施しています。

林業専用道は、森林づくりを進めていく上で欠かすことのできない路網づくりにおいて、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道であり、従来の林道と比較して、地形に沿った屈曲線形及び波形勾配を採用して土工量の軽減を

図り、簡素な構造を目指す新たな規格の道です。

研修は6月20日から10月19日までの期間に3日間にわたるカリキュラムを4回実施します。

関東森林管理局管内の都県、市町村、国有林、森林組合、土木建設事業者等の職員約115名を対象に林業専用道を作設していくために必要な専門的な知識等を習得します。



現地検討

関連ホームページ：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/policy/business/forester.html>



赤谷の森から

○赤谷の森のモニタリング活動 第3回(ホンドテン)

私たちが生きていく21世紀は「環境の世紀」と言われ、「共生」がキーワードの一つとなっています。自然との共生、野生動物との共生・言葉は出てきますが、具体的に何をどうすればいいのでしょうか？

赤谷プロジェクトでは、動物の視点に立って森を見ることで、具体的な「何か」が見えてくるのではないかと考えました。

テンの視点で森を見る



センサーカメラに写ったホンドテン

テンは日本全国各地、海岸近くから奥山まで広く生息している身近な動物です。みなさんも名前ぐらいは聞いたことがあるのではないのでしょうか。

このテンは、何でも食べるのが特徴で、日本に暮らすほ乳類の中でもトップクラスの雑食性を誇ります。

こんなテンの食生活を調べることで、テンにとっての赤谷の森の環境やその変化を客観的に捉えることができるのではないかと考えました。ではどうやってテンの食生活を調べるのか？ テンは夜行性ですので、餌を捕っているところを直接観察することはできません。ですが、明るく目立つ場所に「フン」をしてみると、その習性があります。そこに目をつけ、テンの落とし物(フン)を集め、それを調査・分析することになりました。

ホンドテンの調査



フンの調査

この調査の目的は、テンの生息数や生態を知ることではなく、テンの視点から赤谷の森の環境やその変化を見ることです。統一的方法で、定期的・継続的に長期間フンを採取することが大切になってきます。赤谷プロジェクトでは、現在、毎月4つのルートを一回ずつ調査(フンの採取)することになっていますが、この調査の担い手はサポーター

と呼ばれるボランティアのみなさんです。毎月第一土・日の「赤谷の日(サポーターの活動の日)」での調査に加え、サポーター有志で結成された「テンモニ隊」のみなさんが休日返上で頑張っています。平成17年度の予備調査から平成23年度までの7年間で採取されたフンは3750個となりました。

今までに分かったこと

これらのフンを分析したところ、赤谷の森に棲むテンは、九州や関西のテンに比べると、ネズミ類などのほ乳類を食べることが多いようです。また、植物類ではサルナシが飛び抜けて多く、その他ツルウメモドキなど数種類で植物類の90%を占めるといふかなり偏った食べ方をしています。このような傾向は北部日本の山地渓谷型にもよく見られます。

また、赤谷プロジェクトでは、平成16年と18年に小出俣林道沿いに人工林の伐採試験地を設けています。それらがテンに何らかの影響を与えているのではないかと考え、テンのフンの内容物の変化等に注目して調査を行いました。その関係はよく分かりませんでした。もっとも、伐採をしてすぐに草木が繁茂し実がなるわけではありませんので、タイムラグが生じているだけなのかもしれません。私たちがテンの視点に立てるのは、まだまだ先のことのようにです。

今、大切なことは、継続してデータを積み上げ、最初に立てた仮説に

こだわらず、様々な角度から検討を加え少しずつ前に進んでいくことだと考えています。

○「環境教育研修講座」が赤谷の森で行われました



現場研修

7月26日に群馬県総合教育センターが主催する「環境教育研修講座」が赤谷の森で行われました。

これは、先生方を対象に行われる研修で、主催者からは、赤谷プロジェクトで日頃行っているモニタリング活動を体験させていただきたいという要望があり、丸一日を赤谷の森で過ごすというプログラムになりました。

当日は、県内の小学校の先生を中心に13名の方が参加されました。自然林に戻すための伐採試験地、クマタカの観察(実際に見ることはできませんでした。)、獣道を探し出しているセンサーカメラの設置など、赤谷プロジェクト漬けの一日となりました。

先生方のこのような体験が子供たちの環境教育の場に活かされることを期待しています。

**国有林モニター会議を開催
企画調整室**

関東森林管理局では、国有林の管理経営に国民の皆様の声を反映させていくため、国有林モニター制度を設けています。

平成24・25年度国有林モニターは現在、69名の方に依頼し、毎月国有林に関する資料の送付や意見・提言を伺っているところです。

この一環として、去る9月6日、群馬県渋川市、利根郡みなかみ町において、国有林モニター会議を開催しました。



渋川県産材センター概要説明

当日は、各都県より、15名の国有林モニターの方々に参加いただき、製材工場及び森林整備作業箇所を視察、意見交換会を行いました。

○渋川県産材センター（群馬県渋川市）視察

まず始めに、森林組合や素材生産業者等から、選別されていない丸太を一括して買い取り、柱や集成材への一次加工と製紙用チップ等の製造を行う「渋川県産材センター」を視察していただきました。



渋川県産材センター視察

国有林モニターが多くの方がこのような工場を見るのが初めてとあって、熱心に説明に聞き入っておられ

丸太が加工されていく過程について、理解を深めていただけたのではないかと思います。

○森林整備作業箇所（利根沼田森林管理署管内）視察

午後からは、森林整備作業の現場として、高性能林業機械を用いて列状間伐を実施している国有林を視察し、間伐を実施する必要性や低コスト高効率の作業システムを構築する必要性について説明を行いました。

国有林モニターの皆さんは、間伐作業や高性能林業機械に非常に関心を持たれた様子で、林業の現状をご理解していただけたのではないかと思います。



国有林間伐箇所の視察

○意見交換会

意見交換会では、関東森林管理局の重点取組事項や利根沼田森林管理署の概要を説明した後、国有林モニターの皆さんと意見交換を行いました。

国有林モニターの皆さんからは、国有林野事業や広報誌等の情報発信のあり方、森林資源のアピール方法、ボランティアとの連携、森林環境教育など様々な質問・提言が行われ、有意義な時間となりました。



意見交換会

私と国有林

「我が社の森林保全活動への取組」

キリンビールマーケティング株式会社

栃木支社 営業部長 大場 良之

キリンビールマーケティング株式会社栃木支社をはじめとする、栃木県内に事業所を持つキリングループ各社が協力し、2003年から森林保全活動を行っています。



活動後の記念撮影

2003年開始当時はキリンビール栃木工場(2010年10月操業終了)が中心となって始まりました。森林保全活動の最初の地は鬼怒川地域でした。5年間の下草刈り活動を経てスギ・ヒノキが育っています。当時から100名を超えるボランティアの皆様の協力を得て続けることができました。2009年からは場所を宇都宮市新里町にある鞍掛山国有林に移し「キリンとちぎ恵みの森」として同様にスギ・ヒノキの成長のための森林保全活動を継続しております。



下草刈

2012年も引き続き、スギ・ヒノキを育てるための下草刈りボランティアを募集し、6月30日(土)に、宇都宮市新里町にある鞍掛山国有林で県民の皆様を交え、開催いたしました。一般募集による県民の皆様をはじめ真岡市の大和製罐さん、県内プロスポーツ団体の宇都宮ブリッツェ



下草刈

ます。森林は、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能、土壌保全機能、水源涵養(かんよう)機能など様々な恵みを与えてくれます。「水源の森活動」は、森林の機能が正常に維持され、上質な水資源がこれからも変わらずつ持続されていくことを願って実施しています。

ン、栃木日光アイスパックスの選手・スタッフの皆様にも活動していただきました。心地よい汗を流し、豊かな森を未来へ引き継ぐために、約100名の方が森林保全活動に参加してくださいました。終了後は冷たくなったキリンフリー(ノンアルコール)で乾杯し、渴いた喉を潤しました。ご指導くださった日光森林管理署の皆様、リュウオウフオレストパークボランティアの皆様本当に感謝しております。今後も森林保全活動を続けていきたいと考えております。



活動終了後の一杯

森づくり最前線

静岡森林管理署 表富士森林事務所 森林官 佐々木貴博



シカ餌付けの様子



システム販売



富士山パトロール

本年4月から静岡森林管理署表富士森林事務所を担当しています。当森林事務所は、隣接する上井出森林事務所と合同森林事務所を構え、森林官2名と基幹作業職員2名で、富士山国有林（富士市と富士宮市）を管理しています。当国有林は、世界文化遺産（候補）の構成資産の一つである富士宮口登山道を有しており、国有林を訪れる方は多く、様々な方に当国有林を見ていただける開かれた国有林を目指しています。

近年の富士山地域の森林で懸念されていることに、シカの増加が挙げられます。当国有林内で、静岡県及び富士宮市等と実施した頭数調査でも50頭/km²（2005年）から130頭/km²（2012年）へと急激に生息密度が増しています。そのような現状を打開するため平成23年度、当国有林内において、富士宮市等と連携し、一時的に餌付けしたシカの群れを車両で移動しライフルで捕獲する「誘因捕獲法」（シャープシューティング）という技法により、6回の実施で73頭の捕獲に成功しました。今年度は、夏季～11月の期間、臨時雇用により、①ワナによる捕獲と、②日の出～早朝、17時～日の入りの時間帯に銃による捕獲を実施しており、連日成果を挙げています。餌が少なくなる12月頃からは前年度実施した誘因捕獲を行う予定です。森林官として着任しましたがシカの問題は国有林だけで解決できるものではなく、県、市、農林業団体、猟友会、ボランティア団体等、富士山地域が一体で取り組まなければ解消できないと痛感しています。

また、当署の先進的な取組事例として平成23年度からウラジロモミのシステム販売を実施しています。材価の低迷もあり、当国有林で約2,000畝あるウラジロモミ林はなかなか手入れがされず、間伐も切り捨てのみという状況でした。しかし、県内の製紙会社とシステム販売契約を結ぶことにより、従来は未利用の0材を3,200円/m³で山元販売しました。

今年度もこのシステム販売を継続しており、放置されがちだったウラジロモミ材の新たな需要開拓により、単年度ではなく複数年にわたり、安定的に供給していきたいと考えています。

当国有林は平成8年の台風被害により750畝という大規模な風倒被害を受けました。その際に、分収造林や協定林といった方式により、総勢約20団体にも及ぶボランティアの方々や企業力を借りて富士山地域の森林の復元に取り組んでいます。被災当初の主作業だった植栽は現在では減少し、下刈りや枝打ちといった保育作業の段階に入っています。やはり前述したようなシカによる害が深刻な状況ではありますが、各団体・企業ともシカにも負けず富士山地域の森林を復元するために活動を続けていただいております。

最後に、着任したときに、当国有林における地形や林況を踏まえたうえで、低コスト林業経営の事例作りを一つの目標に掲げました。もう一つ、繰り返しになりますが、「シカと共存できる環境をいかに作り上げていくか。」これが表富士森林官の命題ではないかと考えております。地元自治体やNPO団体等との協力を密にして、シカと共生できるモデル地区になることを目指し日々邁進して参りたいと思います。

管内のいちおしスポット



霊

山

(りょうぜん)

■ 磐城森林管理署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/index.html>
 〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東 2-170-1
 TEL:0246(66)1234(代表) FAX:0246(66)1255



登山口駐車場から霊山(宝寿台)を望む

霊山(りょうぜん)は、福島県の北東部、阿武隈高地の北部、相馬市と伊達市霊山町の境にそびえる標高825mの山です。霊山全体が国の名勝、日本百景、及びうつくしま百名山に指定されています。また、南北朝時代の重要な城跡遺構として国の史跡にも指定されています。



登山道から福島市方面を望む

霊山城跡に設置されている案内板によりますと、「慈覚(じかく)大師円仁(えんにん)が貞観元年(859年)に開山したと云われ、釈迦が修行したというインドの霊鷲山(りょうじゅせん)にちなみ霊山と命名された。山号は南岳山山王院霊山寺と称し、往時は東北における布教・文化の中心地として栄えた。南北朝期(1337年)には、南朝の臣北畠顕家が義良親王(後の後村上天皇)を奉じて陸奥の国府を開いた。しかし、1347年北朝との激しい戦いの末、落城した。」と記されており、山中には数多くの遺跡群が埋もれ、往時の栄華を今に伝えています。



霊山城跡

基岩は花崗閃緑岩で、その上に火山角礫岩を主とする霊山層が載り、それが長い年月にわたる風化・浸食作用で特に西側(伊達市霊山町の民有林)に急崖を形成しました。「弁天岩」や「天狗の相撲場」、「蟻の戸渡り」「五百羅漢岩」などの奇岩奇石が点在し奇岩巡りができます。四季を通じて楽しめますが、ヤマツツジが見頃となります5月中旬から下旬、紅葉が綺麗な10月中旬から11月上旬が特にお勧めです。標高差が300mしかなく、いろいろな登山コースがあるので、時間的余裕と体力に合わせてハイキング気分を楽しむことができます。

霊山の東斜面は、磐城森林管理署中村森林事務所管内で、県立自然公園第三種特別地域に指定され、史跡名勝天然記念物となっているアカマツ・カラマツ天然林です。当事務所は、宮城県境の相馬郡新地町の海岸林、相馬市の大洲等の海岸保安林と市の西部の山間地2765haを管轄しています。

相馬市は、松川浦の潮干狩りや海苔、岩の子の漁師宿やイチゴ園、山の山菜やきのこなど、海の幸・山の幸の豊富な風光明媚な街でした。しかし、昨年の東日本大震災の津波により海岸は壊滅的な被害を受け、以前の面影は全くありません。ただ、復興特需で作業員等が宿泊するため旅館・ホテルは満杯で、飲食街は賑わっております。事故のあった福島第一原発から約45kmに位置していますが、非難区域や屋内退避区域に指定されておられません。

「霊山」に登り快い汗を流し奇岩・奇石を眺めながら、遠い昔に思いを馳せてはいかがでしょうか。

(磐城森林管理署 中村森林事務所 高橋 清志)

■ ■ 編集所
 FAX (027) 230-1393
 TEL (027) 210-1158
 総務課
 関東森林管理局